

令和3年度第2回 蕨市立図書館協議会 会議録

開催日時	令和4年3月26日(土) 午前10時から午後0時10分まで
開催場所	蕨市立図書館 3階 会議室
議題	(1) 令和4年度事業計画及び予算について (2) 電子図書館サービスの導入について (3) 令和3年度蔵書点検の結果について (4) 第11回河鍋暁斎シンポジウム特別講演会実施結果について (5) 蕨市立図書館と埼玉県立蕨高等学校との連携事業について (6) 行政資料の収集について (7) リサイクル本(令和2年度発生分)の利用者への提供について (8) 蕨市子ども読書活動推進計画 推奨図書リストの改訂について (9) その他

公開非公開の別 公開

出席者氏名 <出席委員>

町田 敏子委員、蓮沼 昌代委員、椿 智絵委員、岡本 和子委員
堀井 良枝委員、近江 睦代委員、荻原 由美子委員、富岳 貴久雄委員

<欠席委員>

田中 京子委員、土肥 仁美委員

<事務局：図書館職員>

佐藤館長、藤橋管理係長、小河原主事

会議経過

管理係長から開会し、館長あいさつ、会長あいさつを行った。資料確認の後、議題に入る。

(1) 令和4年度事業計画及び予算について

管理係長が議題1を説明し、質疑応答に入る。

委員：13節使用料及び賃借料の20図書館ポータルサイト使用料66万円は、前年度と比べて13万2千円の増となった理由が、全集や短編集の他、異なる作者による作品を集めたアンソロジーなど、1冊の中に複数の作品を含む図書について、その内容のタイトルや著者名等を収録しているデータベースを新規に導入することに伴う増額との説明があったが、もう少し具体的に説明してほしい。

事務局：従来より、図書等を購入する際は、図書のタイトルや著者名、出版年等が搭載されている書誌情報をあわせて(株)図書館流通センターから購入しているが、今回、新たにオプションファイルとして図書の目次情報を購入することとした。この目次情報ファイルの追加料金として年間13万2千円必要となったことによる増である。

委員：資料03ページに令和4年度の雑誌の予算として1,298,149円との記載があるが、雑誌は現在117誌を購入しているとのことなので、資料に117誌と記載願いたい。また、以前は114誌であったと記憶しているが、年度途中で増減するものなのか。

事務局：次回から雑誌の購入誌数もあわせて記載したい。令和3年度の途中で休刊となった雑誌があり、その代わりとして新たに購入を始めた雑誌があった。休刊となった雑誌も年度途中までは購入していたためカウントしている。このように購入している雑誌は変わることもあるため、最新

の情報はホームページを更新することで周知したい。

委員：17 節備品購入費 03 図書の内訳が示されているが、図書を購入する際は選書基準に基づいて購入していると承知している。その他、書棚の空き具合や一般書と児童書のバランスも考慮しているといった説明もあったが、現状の蔵書構成を示した上で今後の購入予定の根拠があればより分かりやすいと感じるがどうか。

事務局：現在の蔵書構成については、毎年発行している図書館概要に記載しているので参照願いたい。令和 3 年度の図書館概要はこれから作成し、次回の 8 月に開催予定の図書館協議会時に配布したい。蕨市立図書館は、児童書が約 4 割を占めており、近隣市の図書館が約 2 割であることを鑑みると、児童書が充実していることが蕨市立図書館の特色の 1 つであると言える。

委員：是非、蕨の図書館の強みとして、PR していつてもらいたい。

委員：事業をやったかやらなかったのかよりも、目標に照らして検証することで、次回につながる議論ができると感じる。それには、資料 01 ページの令和 4 年度の事業計画案につき、各事業の参加人数などの具体的な目標値を示す必要があると感じるがどうか。

委員：小学生のためのお話会等の定例事業は、毎回少人数で行っており、目標値の設定には適さない。設定された目標値を達成することに執着するよりも、図書館でお話会を行っているということ自体が重要である。毎週土曜日の午後 2 時 30 分に図書館に行けばお話会がやっており、図書館に行こうという利用者の動機づけになっている。

委員：単に事業名と開催日時の羅列だけでは、なかなかそういった事が想像しにくい。参加人数の多い少ないといった年ごとの変化を見ることで課題を知り、次に意識しなければならない事は何かを考えるための物差しになる。

(2) 電子図書館サービスの導入について

管理係長が議題 2 を説明し、質疑応答に入る。

委員：今回、電子図書館サービスの導入にあたり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 500 万円を活用するという説明があったが、これは毎年国から支給されるものなのか。それとも、令和 4 年度のみのもものなのか、どちらか。あわせて、予算計上されている項目は電子書籍のライセンス料のみであり、他にシステム費がかかると思うが、それが盛り込まれていないのは何故か。

事務局：国からの交付金については、コロナ禍が終われば交付金も無くなるものと考えている。従って、令和 5 年度以降は、電子図書館サービスの継続に係る予算の獲得が課題となる。また、システム費については、電子書籍ライセンス使用料と同じ使用料としての支出を想定しており、特段、別建てにはしていないという事情があるが、新年度になり財政課から指摘があれば、科目を新設して対応したい。

委員：既に電子図書館サービスを導入している他市の図書館の利用状況や課題は把握しているか。

事務局：近隣市では、さいたま市、戸田市、草加市が既に導入している。草加市では利用が伸びているのに対し、戸田市では電子書籍のタイトル数は多いものの、利用はそれほど伸びていないと聞いている。

委員：利用が伸びている市とそうでない市があるとのことなので、何故、そういった違いが生じているのかを把握し、導入時に活かしてもらいたい。あわせて、電子書籍の利用者が多く見込まれる年代層を予め把握し、選書段階でその年代層向けの書籍を多く導入すれば、自ずと利用が伸びていくと思う。予算額も限られているため、初年度に限っては、利用が多く見込まれる層向けの書

籍を集中的に購入することも必要であるとする。例えば、若い層の読書離れを抑止するという方針を打ち出したうえで、若い層向けの書籍を取り揃えるといったことも1つの考え方として納得性が高いものと思う。

事務局：紙の本では、図書館に所蔵しておくべき本であるとして、貸出数の増加が期待できないものでも購入することがあるが、電子書籍は有料のものが2,000冊と限られているため、人気があり貸出数が伸びるであろう書籍を重点的に購入していく考えている。電子書籍が利用されるシーンとして、例えば、小さいお子さんがいる方がタブレットでお子さんに絵本の読み聞かせをしたり、自宅でレシピ集を見ながら調理をしたり、通勤の電車の中で小説を読んだりといったことが想定されるので、そういったシーンに必要な書籍を取り揃えていきたい。さいたま市に聞いたところ、中高生向けのいわゆるライトノベルの利用も多いとのことなので、他の分野とのバランスも考慮しつつ、購入していきたい。

委員：どのようなシステムを導入し、どのように運用し、利用できるようにするのか。

事務局：令和4年度早々、事業者を選定することになるため、決定した事業者のシステムを利用することになる。運用方法や利用方法については、今後、決定した事業者と協議して決定する。

(3) 令和3年度蔵書点検の結果について

管理係長が議題3を説明し、質疑応答に入る。

委員：以前、新図書館への移転に向けて、自動貸出機の導入を計画しているとの説明があったが、その進捗状況はどのようか。また、分館では図書の貸し出しシステムが未導入であるが、本館と比べて未点検数の割合に違いがあるのか。

事務局：自動貸出機については、新図書館で導入したいと考えているが、分館での導入は今のところ未定である。また、本館と各分館とで未点検数の割合の差異が分かるよう、次回の報告から資料の書式を下記のとおり改めたい。

	対象件数	処理件数	未点検数
本館	167,312件	165,902件	1,410件
分館	17,834件	17,018件	816件
塚越分館	4,302件	4,114件	188件
錦町分館	3,969件	3,798件	171件
北町分館	9,563件	9,106件	457件
合計	185,146件	182,920件	2,226件

(4) 第11回河鍋暁斎シンポジウム特別講演会実施結果について

管理係長が議題4を説明し、質疑応答に入る。

委員：参加するための整理券があつという間になくなったとのことで、当日、見られなかった方も多かった中、ケーブルテレビウイックでダイジェストの放送があったものと認識している。その放送内容を、図書館のホームページに掲載することで、参加できなかった方でも閲覧できると思う。蔵では現在、駅前都市開発が進められており、新規に転入する方も増えていくものと考えられ、蔵の郷土に関する情報を知る機会が多いほうが、蔵に愛着を持ってもらえる。そういった方に向けた情報提供の一環として、当該イベントの映像を見られることは良いことであるとする。

事務局：著作権をはじめとした各種権利がからむ関係上、ホームページへの掲載は難しいと考える。河鍋暁斎記念美術館より、当日のフル映像の提供を受けたが、こちらについても館内閲覧のみ可、

利用者への貸し出しは NG である旨、言われている。なお、ウインクの映像は秘書広報課で貸し出しを行っている。

委員：毎年開催されている図書館寄席も、同様に人気が高いためすぐに定員一杯になっている。寄席の様子を図書館のホームページに張り付けて、誰でも気軽に閲覧できる環境を提供すべきと考えるがどうか。

事務局：毎年、出演いただいている落語家の方からは、来場者とのその場の一体感を大切にしており、動画を撮影することによりホームページで見るといったことは許可できないと聞いている。今年も2年ぶりに寄席を開催できたが、コロナ禍を鑑み、席と席の間隔を空ける必要から、定員を半減せざるを得なかった。そこで、出演者にお願ひし、午前と午後の2講演でやっていただくことで、通常時の観客数を確保することができた。

(5) 蕨市立図書館と埼玉県立蕨高等学校との連携事業について

管理係長が議題5を説明し、質疑応答に入る。

委員：特設コーナーの設置場所が分かりにくい。図書館入口に、特設コーナーへの案内表示が必要であると感じるがどうか。

委員：推薦図書のおすすめ文を読んだが、推薦者の作品への想いを感じた。また、設置場所を考えると、POPの文字が小さ過ぎて読み辛いと思った。何がおすすめなのかというキャッチフレーズをつけたり、その本を読んでどういった感想を抱いたかを書くことで情報を喚起するといったことを、図書館職員が教えてあげながら作るとなお良かった。

委員：ポップは文字だけでなく、画像とセットで作成する方がより分かり易い。図書館としては、もう少し広報活動に力を入れて、積極的にアピールしてほしい。

委員：ホームページに記載がないので、ホームページなども活用し、もっとPRした方が良いのでは。

事務局：来月から新年度がスタートし、学年も1つ繰り上がることで、先輩たちが作成したポップを参考に、後輩たちが新たな視点でブラッシュアップしていくといった流れが出来ればと考えている。今回、ご指摘いただいた改善点を踏まえ、次回以降、より良いものになるようにしていきたい。

(6) 行政資料の収集について

委員：当該文書は図書館長から各課所館長への依頼という形で発出されているが、図書館は資料を収集し保存する役割をもともと持っていることを鑑みると、依頼というよりも提出命令というような形での発出のほうがよろしいと感じるがどうか。

事務局：図書館の役割の1つに資料を収集し保存することが含まれているが、他の部署が発行物を図書館に納本する義務を課しているわけではない。従って、図書館としては、定期的にこの依頼文を出すことによって、納本をお願いして収集をしていく考えである。

委員：各部署で発行している刊行物をできる限り収集していく考えであるという説明があったが、収納スペースには限りがあると思うが大丈夫なのか。

事務局：現状、収蔵場所である閉架書架のキャパシティは大分減ってきてはいるが、移転先の閉架書架は現在よりも広いスペースになる予定であるので、それまでは何とかやりくりして収めていきたい。

委員：行政資料は必ずしも図書館に存在していなくても構わないと思う。分散保管という考えのもと、例えば、市役所に収蔵してあるものを検索することができれば、必要な市民に情報提供ができる。

事務局：各種計画等、それぞれの部署で作成している資料については、作成担当課にも所蔵しておく必

要があり、場合によっては閲覧もできる。それとは別に、図書館に集約して所蔵しておくことで、図書館に来館すれば横断的に複数部署の計画等を同時に閲覧できるメリットがある。

委員：市民団体の周年記念誌という記載があるが、これは社会教育関係団体を指すのか。それとも、社会教育関係団体に所属していない団体も含まれるのか。

事務局：社会教育関係団体に限らず、市内の団体であれば記念誌を収蔵している。また、市内企業の社誌の寄贈を受けたこともあり、同様に収蔵している。

(7) リサイクル本（令和2年度発生分）の利用者への提供について

委員：児童書については利用者に提供する前に学校や保育園等に見てもらっているのか。

事務局：学校や保育園あてに廃棄図書提供のご案内通知文書を発出し、活用できそうなものを事前に持って行ってもらっている。そこで残ったものを毎週日曜日に利用者に提供している。市税で購入したものなので、まずは市内の施設での利用を優先したいと考えている。

(8) 蔵市子ども読書活動推進計画 推奨図書リストの改訂について

委員：改訂前のリストの作成時は、時間の制約の関係上、満足のいく選書ができなかったものと記憶している。今回はじっくりと時間をかけて選書ができたので、良いリストが出来上がったものと思う。せっかく良いリストが出来上がったので、より多くの利用者に活用いただくために、児童書エリアに特設コーナーを設置すべきと考えるがどうか。

事務局：設置する方向で検討したい。

委員：推奨図書リストに掲載している図書のうちいくつかを、小中学校の団体貸出として貸し出す予定との説明があったが、中学校に貸し出すと1年間、図書館に返って来ないことになり、小学校でも学期中は返って来ないことになる。利用者としては、それらの図書が長期間、貸し出されていることを認識できず、2週間待てば順番が回って来るものと思って予約を入れても、実際はかなり待たないとならないことになる。学校への長期団体貸出の場合、ウェブ上で確認できるよう、対策をお願いしたい。

事務局：基本的に団体貸出で貸し出す図書は、2冊以上の複本があることが原則であるが、中には複本が無いものが含まれていることもある。貸出先をウェブ上で確認したいとのことであるが、システムや読書の秘密の関係上、難しいものとする。個別に問い合わせいただければ、口頭で状況を説明することは出来る。

委員：推奨図書リストに掲載されている図書が、各学校でどれ位、活用されたのかを記録して蓄積しておく、次回、リスト改定時に活かせると思うがどうか。

事務局：団体貸出で貸し出した図書の実際の貸し出し回数については、学校にシステムが入っていないため、把握はできない。担任の先生も多忙のため、団体貸出の貸出数の管理をお願いすることは難しいと考える。

(9) その他

①「さよなら私のクラマー」特設コーナーへのDVD追加について

単行本に加えて、アニメ版と劇場版のDVDの貸し出しを開始。単行本と同様、貸出期間を1週間とし、予約と延長を不可とした。

②図書館寄席の開催結果について

午前と午後の2回実施。2回とも満員御礼。参加人数はそれぞれ33名、合計66名。

③新図書館の進捗状況について

新図書館にカフェが併設される予定であり、市立図書館でのカフェ出店実績のある事業者数社にヒアリングを実施。今後は、新図書館における運営形態等を決定する必要があり、決定事項があり次第、協議会の場で示していきたい。

委員：新図書館の竣工予定が令和7年であり、いつまでに何を決めるのかといった計画が必要であると思う。例えば、運営形態については、いつまでに決める必要があるのか。

事務局：まだ確定ではないが、仮に指定管理者制度を採用するとなった場合は、準備等にそれなりの期間が必要になってくることを鑑みると、令和4年度中に方針を決めておく必要があるものと考えている。

委員：新図書館の設計の仕組みはどうなっているのか。

事務局：再開発組合が建てるものを市が土地の按分により権利を譲り受けることになっている。

委員：市が新しい建物をつくる場合、市民の意見を取り入れながら進めていくものと認識しているが、令和元年度に実施されたアンケートとワークショップ以来、そういった場が設けられていないが、どうなっているのか。

事務局：アンケートとワークショップの結果については、こちら側の意見と要望として設計会社にも情報を共有している。設計会社は、市側の要望を設計に落とし込んでレイアウトを作成しているものと認識している。

委員：新図書館での利用開始に合わせて、サービスの向上の一環として予約件数の上限の増を要望したい。また、返却BOXを増やしたり、図書館で借りた本を市内の高校の図書室で返却できるようにする等、返却の利便性の向上の検討をお願いしたい。新図書館のスタート時の目玉施策とすることで話題を呼び、利用者増と利用者のサービス向上につながれると思う。

事務局：現状、予約件数は5件を上限としており、例えば予約件数を10件とすると、予約資料が貸出可能となった場合でも、実際に借りることが出来るのは5件であるので、人気がある資料が図書館に留まってしまいう問題がある。そこで、貸出件数も10件とすると、例えば小学校で大豆について図書館で調べて来ましようという宿題が出された場合、特定の小学生が大豆に関連する図書を根こそぎ借りて行ってしまい、後から来た小学生が全く借りられないという状況が起ってしまう。現状の上限5冊でも、同様の事象が起きており、貸出上限冊数を増やすことで更に顕著になってしまう。近隣市の状況を見ると、例えば戸田市ではCDやDVDを合わせて10件を上限としているのに対し、蕨市が図書5件、CD4件、DVD3件、紙芝居4件を合わせると合計16件まで同時に借りられるので、決して蕨市が少ない件数しか貸し出ししていないということではないものと認識している。また、返却場所の増については、図書館の駅前移転により南町地区に返却できる場所が無くなってしまいう事を防止するため、場所は現在のところ未定であるが、南町にある市の施設に返却BOXを新設し、あわせて、予約資料の受け取りも新規に開始できたらと考えている。

委員：貸出や予約の件数については、需給のバランスをチェックし、一定期間毎に変動しても構わないと思う。是非、前向きに検討されたい。

委員：議題は実施結果だけでなく、今回の電子図書サービス導入の議題のような、準備、検討中の議題を増やして欲しい。特に、新図書館に関すること。

【事務連絡】

管理係長から、①本日の協議会会議録の送付について、②本日の報酬について、③児童書コーナーに増設した棚について、④任期満了に伴う図書館協議会委員の委嘱替えについて、⑤次回の協議会の日程についての5点を説明。

最後に会長代理から閉会あいさつ。